



旭区役所からの お知らせ

子育て情報は4ページをご覧ください

令和8年度の障がいのある方の交通乗車証、 タクシー給付券の送付および交付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、障がいのある方等の交通乗車証およびタクシー給付券を交付されている方へ、郵送交付の方は令和8年度分を3月末日までに簡易書留で送付します。また、窓口交付の方は案内文が届き次第、窓口での交付を開始します。案内文は3月19日(木)に発送予定です。

問合せ 区役所 福祉課(2階28番)
電話06-6957-9857 06-6954-9183

国民健康保険の加入および 資格喪失手続きについて

会社を退職して健康保険をやめたときや、任意継続期間が満了したときなどは、国民健康保険の加入手続きが必要です。また、国民健康保険に加入されている方が、就職等で会社などの健康保険に加入したときは、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。

国民健康保険の加入や資格喪失の手続きは、必ず14日以内に区役所で手続きしてください。(マイナ保険証の方も手続きが必要です。)

なお、会社などの健康保険加入による国民健康保険の資格喪失は、行政オンラインシステムでも手続きができます。

問合せ 区役所 窓口サービス課(1階8番)
電話06-6957-9956



▲行政オンラインシステム

固定資産(土地・家屋)の 価格等に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者の方は、所有されている土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋の価格等が記載された「縦覧帳簿」を縦覧できます(資産のある区の縦覧帳簿に限り)。)

縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。

代理人の場合は、代理権限授与通知書、委任状などの委任の旨を証する書類が必要です。

期間 4月1日(水)～30日(木) (土・日・祝日を除く)
9:00～17:30(金曜日は19:00まで)

場所 資産のある区を担当する市税事務所

問合せ 京橋市税事務所 固定資産税グループ
電話06-4801-2957(土地) 06-4801-2958(家屋)
06-4801-2873

市民税・府民税の申告期限は 3月16日(月)です

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当
電話06-4801-2953 06-4801-2871

愛犬の登録と狂犬病予防注射について

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。令和8年度の注射が3月2日(月)から受けられます。最寄りの動物病院もしくは4月に行う集合注射会場で愛犬の狂犬病予防注射を受けてください。

旭区の集合注射会場開設のお知らせ

日時	場所
4月18日(土) 13:30～16:00(雨天決行) ※ただし、当日11:00時点で大阪管区気象台が大阪市内に「特別警報」「暴風警報」を発表している場合は中止となります。	旭区保健福祉センター分館 (森小路2-5-26)

【集合注射会場での料金】●注射/2,750円 ●注射済票交付/550円

※保健福祉センターからの案内通知書をお持ちの方は、忘れずにご持参ください(3月初旬発送予定)

※令和5年度からは、集合注射会場での飼い犬の登録申請受付及び鑑札交付を行っていません。飼い犬の登録については、区役所窓口または大阪市委託動物病院(マイクロチップを装着していない犬に限る)で受け付けています。なお、飼い犬にマイクロチップを装着し、令和4年11月1日以降に国に登録した場合は、本市への登録申請は不要となります

※**大阪市設置会場における狂犬病予防集合注射は飼い主と飼い犬の安全面や衛生面を考慮し、令和8年度で終了となります**

※大阪市内の他の集合注射会場につきましては、大阪市ホームページをご覧ください

※**委託動物病院以外**で注射された場合は、病院が発行した「注射済証」を区役所窓口にて提示して注射済票の交付手続きを行ってください(窓口での注射済票交付手数料:550円)

※飼い犬の体調が悪い場合や、アレルギーがある場合は、注射を打てないことがあります

※糞尿の後始末は飼い主の責任です。放置せず、必ず片付けましょう

問合せ 区役所 保健子育て課 電話06-6957-9973



▲大阪市ホームページ

確定申告についてのお知らせ

確定申告は、自宅で完結! 納税は、振替納税等のキャッシュレス納付!

納税に関する総合案内 確定申告及び納税の期限は次のとおりです。

税目	申告及び納税の期限	口座振替日(振替納税の場合)
申告所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)
贈与税	令和8年3月16日(月)	

申告書の提出後に納付書の送付はありませんので、ご自身で確実に期限までに納税してください。詳しくは、国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」をご覧ください。

振替納税をご利用の方へ

振替日の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。残高不足等で引落しができなかった場合、延滞税がかかる可能性がありますのでご注意ください。

振替納税を始めるには

納税の期限までに、専用の振替依頼書をe-Taxによりオンライン提出するか、金融機関又は税務署に提出いただく必要があります。

問合せ 旭税務署(大宮1-1-25) 電話06-6952-3201(代表)



▲納税に関する総合案内



国税庁e-Taxキャラクター「イータ君」

マイナンバーカードの新規取得・更新をされる皆さまへ

①マイナンバーカード訪問型出張申請受付

5名以上集めていただき、予約されますと職員等が訪問してカードの申請受付を行い、ご自宅にカードを送付します。**外出が困難な方に対しては、お一人でもご利用できます。**また、マイナンバーカードをすでに申請済みの方で、区役所での受け取りが困難な(できない)方もこのサービスを利用すればカードがご自宅に送付されます。

また、カードの更新申請をされる方も利用できますが、詳細はコールセンターにお問い合わせください。

②マイナンバーカード出張申請サポート

無料で写真撮影を行い、カード申請手続きができる出張申請窓口を開設しております。予約は不要。なお、カードの区役所での受取り時に本人確認資料をご持参いただく必要があります。QRコード付きのマイナンバーカードの申請用紙があれば、よりスムーズです。

マイナンバーカードの更新を希望される方も、お手続きいただけます。現在お持ちのマイナンバーカードと有効期限通知書を必ずご持参ください。

開催日	時間	場所
3月7日(土)・8日(日)	11:00～17:00	旭区民センター 1階 アトリエ兼工作室(中宮1-11-14)

詳しくは、ホームページまたはマイナンバーカード出張申請サポートまで

問合せ 大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口コールセンター
訪問型出張申請受付サービスコールセンター 電話050-3535-0200全日/9:00～17:30



▲詳しくはこちら

●以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告

広告